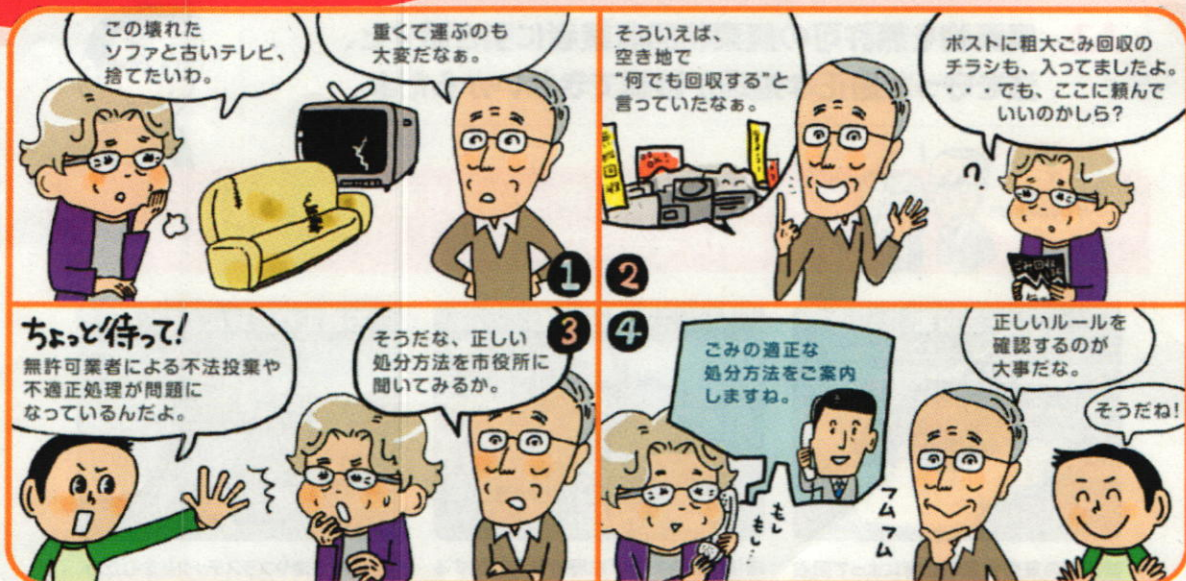


廃家電や粗大ごみなど、廃棄物の処分に「無許可」の回収業者を利用しないでください！

適正な
処理が確認
できません。

ご家庭のごみは、市区町村の責任の下で適正に処理する必要があります。
市区町村の許可や委託を受けずにご家庭のごみを回収業者が収集することは認められていません。



ご家庭の廃棄物は、お住まいの市区町村が案内するルールで処分してください。

Q1. 「無許可」の廃棄物回収業者とは何ですか？

A1. ご家庭の廃棄物を、市区町村の一般廃棄物処理業の許可なく、または市区町村の委託を受けずに、違法に回収している業者のことだよ。



「無許可」の廃棄物回収業者には、以下のような例があります